

令和3年度 第7回富里市教育委員会定例会議 会議録

富里市教育委員会

- 1 期 日 令和3年9月28日(火)  
開会 午後2時  
閉会 午後4時15分
- 2 場 所 本庁舎3階第3会議室
- 3 出席委員 教 育 長 吉 野 光 好  
教育長職務代理者 森 田 恵 子  
委 員 會 田 直 子  
委 員 田 口 明  
委 員 川 口 泰 弘
- 4 出席職員 教 育 部 長 金 杉 章 子  
教 育 総 務 課 長 中 津 義 孝  
参事兼学校教育課長 鳥 海 雅 弘  
学校給食センター所長 伊 藤 健 一  
学 校 教 育 課 石 橋 保 昭  
学 校 教 育 課 本 多 史 一  
学 校 教 育 課 小 川 正 久  
生涯学習課長 飯 田 之 義  
図 書 館 長 越 川 義 幸
- 5 事務局職員 教 育 総 務 課 大 木 達 也

令和3年10月26日

署 名 人

署 名 人

会議録作成人

## 1 開会宣言

【教育長】ただいまから令和3年度第7回富里市教育委員会定例会議を開会いたします。

本日の会議は、協議事項2件、報告事項5件、その他の内容となります。

また協議事項1については、富里市教育委員会会議規則第10条第1項第5号の規定、会議を公開することにより教育行政の公正又は円滑な運営に著しい支障を生ずる恐れのある事項となりますので、非公開としたいと思います。御異議ございませんでしょうか。

(異議ない旨の声あり)

【教育長】異議ないものと認め、協議事項1については非公開とすることといたします。なお、そのほかの案件については、公開となりますので、よろしく願いいたします。

## 2 前回会議録の承認

令和3年度第5回臨時会議録承認

(署名人：森田委員、田口委員)

令和3年度第6回定例会議録承認

(署名人：會田委員、川口委員)

## 3 教育長職務報告

【教育長】まず初めに、教育長報告を行います。1ページをお開きください。前回第6回の定例会以降の行事でございます。8月25日に臨時的校長会議がございました。内容については後ほど説明があると思いますが、9月からの学校対応についてでございます。翌26日から第3回の富里市議会定例会が開会となりまして、31日、9月1日、2日に一般質問がございました。今回は10名の議員から質問がございまして、主に通学路の安全対策についての御質問でございます。7日には文教厚生常任委員会がございました。10日には令和2年度決算審査特別委員会が開催されております。そして22日に富里市議会定例会が、後ほど説明がございまして、新成人特別支援事業の追加予算提出がございまして可決され、閉会となっております。本日の午前中ですが、第3回魅力ある図書館事業プロジェクト会議がございました。まだ具体的な案までには至っておりませんので、今回は報告はございません。また、本日會田委員再任の辞令交付式がございました。今後の予定でございますけれども、今週金曜日、10月1日に第2回富里市教育支援委員会がございま

す。特別に支援の必要がある子どもたちの対応についての協議でございます。26日には、第8回教育委員会定例会議を予定しておりますので、よろしくお願いたします。教育長報告については以上でございます。

#### 4 教育委員報告

【教育長】次に、教育委員報告に移ります。何かございましたらお願いたします。

(ない旨の声あり)

【教育長】特にないようですので、教育委員報告を終わります。

#### 5 協議事項

【教育長】次に、協議事項に移ります。協議事項1は先ほど御説明した通り、非公開案件となりますので、協議事項2、コミュニティ・スクール（学校運営協議会）について、事務局の説明を求めます。

【参事兼学校教育課長】お手元にコミュニティ・スクール（学校運営協議会制度について）概要という資料をお配りさせていただいております。コミュニティ・スクールの令和4年度からの実施に向けて、準備を進めているところであります。先日、市長へ説明をしまして、いよいよ本格的に準備を進めているということで、資料の一番最後のページになりますが、現在の状況について御説明いたします。富里市学校運営協議会の設置等に関する規則の制定につきましては、作成を進めており資料の中に案を載せております。また、従来行っていた学校評議員制度につきましては、学校運営協議会の方がより学校と地域を結んで教育に参画できるということで、学校運営協議会を置く代わりに、令和4年度から学校評議員制度はなくしていく方向で考えております。それに伴って市の規則等を変えていきます。まず学校評議員の委嘱に関する規則ですとか、報酬について規定しておりますので、こちらをなくして、学校運営協議会の規則や報酬の規定を行っていく予定であります。今後ですが、保護者へのコミュニティ・スクール実施のお知らせを配っていくとともに、各学校で次年度の学校運営協議会の委員の選定を進めてもらっております。現在のところ、仮ではありますが全学校から委員の名前が挙がっておりますので、その方たちを対象にコミュニティ・スクールの説明会を開く予定です。どのような役割があるのか、どのように関わりを持っていただくか説明し、3学期以降に次年度の実施に向けてしっかり体制を整えるよう、こちらの主導で進めていく予定でございます。このほかにもいろいろとお見せしなければならないものがあるのですが、もう少し

整ってから委員の皆様にはお見せしたいと思っております。ここまでの状況について御報告させていただきました。以上でございます。

【教育長】ただいま事務局の説明が終わりました。質疑がございましたらお願いします。

【委員】規則の案の中で、第8条、議決に関する項目の中で、「会議は、委員の半数以上が出席しなければ開くことができない。」、「会議の議事は、出席した委員の過半数をもって決し」等とあります。これは通常の会議の常套な手段で問題ないと思うのですが、今回のコロナのような場合に、出席を見合わせなければいけないというケースもあると思います。例えば委任状であるとか、書面での評決などを加えておいた方がいいのではと思いますがいかがですか。

【参事兼学校教育課長】御指摘のとおり、会議が催せなかったこともありますので、人が集まらない場合の評決についても合わせて検討してまいります。

【委員】コミュニティ・スクールを導入するということで、今まで以上に学校と地域が一体となって、学校の運営方針ですとか経営方針をそれぞれが共有して進めていくということは、すごく意義のあることだと思います。これから必要なことだと思うのですが、運営協議会で話し合われた内容が、目標やビジョンの方向性を明らかにした上で、その結果を受けてどうやって実現を目指していくのか、活動していくのかが大切になってくると思います。そういう意味で、地域と学校を結び付ける、協働で活動していく本部のようなものの準備も合わせて進んでいるのでしょうか。

【参事兼学校教育課長】今、          委員の御指摘にあったように、地域と学校が連携してやっていく上で、地域の方の参画を前面に打ち出しているのですが、本当に大事なのは一番最初に地域の方と共有するために、学校側、校長の説明責任がより重くなっていくのではないかと思います。校長はいろいろ考えて学校経営方針を立ててやっていきますが、年度終わりになってそれがうまくいかなかった場合でも、それはそれで終わってしまうことが多いのです。今回、このような形で皆さんに協力をしていただく上で一番大事なのは、例えばうちの学校は学力がこれだけ低い、こういうことが原因だと考えられるので、こういうのをやりますというように、ただ読書活動に力を入れます、何をしますではなく、校長が皆さんに理解して承認してもらうために、より具体的に事例や根拠を示して説明するということが必要となります。それがどんないいことになるかという、校長が経営方針に対して、より具体的に根拠を持

って皆さんに示すことで、部下の職員も何をすべきか、より分かりやすくなるという側面もあると思います。これから進めていく上で、校長に説明していきませんがより根拠を明確にして、何のためにそれをやっていくのか説明できるような体制で臨んでいくということを柱に、進めていこうと考えております。

【教育長】今の■■■■委員の御質問は、多分、いきなりこれをやるのは難しいのではないかと、要はコーディネートする立場の人間が必要ではないかということかと思いますが、それについてはどうですか。

【参事兼学校教育課長】すでに実施している市ですと、コーディネーター代わりの方であるとか、これとは別に地域の協働本部があって一緒に考えてやっているというのは見えています。ただ、今回富里市は初めてやっていくということで、一番シンプルなところで、ただし学校の柱となる学校運営方針の協議をまず地域の方に参画していただいてやってみるなかで、いろいろ出てくる問題であるとか、こういった立場の人がいた方がいいのではないかとといったものが挙がってきた時点で、体制を修正していくということ考えています。

【教育長】コミュニティ・スクールを来年度から始めていきたいと考えておりますが、学校にとってはかなり大変になるかと思いますが。参事が話したとおり、学校の説明がどこまでできるかが、かなり重要になってきます。学校の管理職としてはしっかりと説明責任を果たさなくてはいけませんので。他の委員の方は御意見ございますでしょうか。

【委員】P T Aの本部役員との関わりはどうなりますか。

【参事兼学校教育課長】P T Aの方たちの参画は当然重要なことであります。委員の選定に当たっては、P T Aの会長さん、副会長さんを必ず運営委員の中に入れていただいて、P T Aの代表者として協議会の中で意見を述べてもらおうと考えています。また、その中で決まったことに関して、若しくは保護者の協力が必要なものに関しては、P T Aだより等を通して各学校のP T A会員の皆様にフィードバックして協力を仰げるような体制が作れるのが理想だと考えております。

【委員】10名のメンバーの中に、どのような団体が入っているのかお聞きしたい。

【参事兼学校教育課長】今のところ挙がってきているものを確認すると、まずどこの学校でも入っているのが青少年相談員です。また各学校でそれぞれ交通ボランティアですとか、今まで学校にいろいろな形で協力をしてくださっている団体を選んで、委員に入っていただくということです。あとは、先ほど申しあげましたP T Aの会長さんであったり、現在、

評議員をやっている方に、引き続き協議会の委員として入ってもらう学校も多いです。以上でございます。

【教育長】 今後進めていく中で、状況を逐一この会議で説明していきたいと考えております。私も県の教育委員会にいたときに地域学校協働活動推進本部というのがありました。私がやっていたころにはホップ、ステップ、ジャンプというのですが、1,000か所ミニ集会ですとか、開かれた学校づくり委員会がホップ、地域学校協働活動推進本部がステップ、コミュニティ・スクールがジャンプという段階を考えていました。地域学校協働活動推進本部はすべてに交わる部分がございます、非常に難しい役割のため、必要と思っているところでもあります。ただし、それとコミュニティ・スクールの違いは何なんだというお話も県教委時代にいただきました。私の個人的な考えになってしまいますが、コミュニティ・スクールをうまく動かしていく主となるメンバーがよく理解していただけたら、回っていくと考えています。確かに国の出している内容については地域学校協働活動推進本部とコミュニティ・スクールが一体となって学校を良くしていこうというポンチ絵がたくさんあります。しかし、どっちがどっちなのかというのがありまして、その辺で富里市はコミュニティ・スクールをまずやってみないかというところでスタートしている状況でございます。決して地域学校協働活動推進本部がだめだとか、いいとかいうつもりは全くありません。コミュニティ・スクールの中でいわゆるコーディネーター役を置いてスタートしたほうが非常にうまくいくのかなと思います。

私、昨年4月に教育長を拝命いたしまして、就任のあいさつの中でもお話ししているのですが、教育委員会制度の一つとして地域住民の意向の反映がございます。これは地域住民の声をよく聞いて、すべての子どもたちが地域の宝として、等しく教育が受けられる環境づくりが大切だと、文部科学省の教育委員会制度の一つとして謳われております。いわゆる地域とともにある学校づくりということでございまして、私もそれには共感いたしまして、それを目指してまいりたいと就任のあいさつの中で言っております。子どもたちは地域を担う宝です。将来の人材を育てる教育は非常に重要でございます。私たち大人が、子どもたちが社会で自立して、自らを役立て活かしていこうという態度や能力を育てるとするのは、非常に私たちの使命であると考えております。地域で育てるという目標を掲げていきたいと思っております。

この問題、来年4月から始めたいと順次進めているところですが、やはり様々な課題が出てくると思います。最終的に決定するのはまだまだ

先ですが、順次皆さんにお話しさせていただいて、課題等があればどうしたらクリアできるかというところで協議してまいりたいと思います。

【委員】学校運営協議会の中にコーディネーター役の方が入るというか、委員の中からコーディネーター役の方が選ばれていくと考えてよろしいのか。

【参事兼学校教育課長】先々、そのような形になるように制度を考えてまいります。

【教育長】その他ございますでしょうか。

(ない旨の声あり)

【教育長】それでは、特にないようですので、この件につきましては本日の意見を踏まえながら、引き続き事務局で調整して、順次進めていきたいと考えておりますのでよろしくお願ひします。

## 6 報告事項

【教育長】次に、報告事項に入ります。報告事項1、新型コロナウイルス感染症対策について、事務局の説明をお願いします。

【教育総務課長】報告事項1、新型コロナウイルス感染症対策について、市内における新型コロナウイルス感染者の発生状況でございますが、8月24日の前回定例会議では累計で660例の感染者が確認されていることを御報告いたしました。9月27日現在の累計では821例の感染が確認されております。8月中の感染者は219人で、7月比173人の増となり令和3年1月から今までの感染者数、最大177人を上回りました。9月に入りまして、8月に比べ感染状況は穏やかになってきましたが、依然として多くの感染が発生していることから、千葉県における緊急事態措置期間の終期である令和3年9月13日が、9月30日に延長され、学校施設開放につきましては9月13日から当面の間、休止といたしました。中学校の部活につきましても休止としております。体育祭、運動会、修学旅行、校外学習につきましては、学校規模によりそれぞれ対応が異なり、このあと担当課から報告があります。国際医療福祉大学が実施する大学拠点接種において、8月5日から9月3日までの期間中に富里市立小・中学校、公立及び私立の幼稚園、こども園、保育園等に勤務する職員、約140人の第1回目接種が終わりました。第2回目の接種は、それぞれ4週間目の応答日から開始されております。資料の28ページをお願いいたします。前回8月の教育委員会定例会議で、令和3年度新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金第5弾支援パッケージの報道発表内容につ

いて御報告いたしました。9月22日に令和3年新成人特別支援事業と中小企業等感染症対策事業に係る補正予算を、富里市議会9月定例会に追加提出し、同日に議決いただきましたことを御報告いたします。教育委員会が所掌する令和3年新成人特別支援事業の内容につきましては、このあと担当課から報告があります。教育総務課からは以上でございます。

【教育長】その他、補足説明等がありましたらお願いいたします。子どもたちの状況は、何か説明することはありますでしょうか。

【参事兼学校教育課長】9月から学校が始まりました。感染者が出た場合の学級閉鎖等の扱いは、国や県から来ております。保健所等の感染者が出た場合の追跡調査はやっていただけるのですが、実際問題、数が非常に多くなって、追いつかない可能性もあります。その場合は教育委員会、学校医で相談して、学級閉鎖等の措置をとるようというところで、富里市としてはクラス内で陽性者が出た場合は、基本的に7日間、学級閉鎖を行うとしております。その間に市独自のPCR検査を行うなどの対応をするということで、9月からスタートした時点で該当したのが中学校で1件、7日間やりましたけれども、それ以外は現在のところ学級閉鎖にはなっておりません。以上でございます。

【教育長】事務局の説明が終わりましたので、質疑などがございましたらお願いします。幸いにして、千葉県もだんだん減ってきておまして、昨日は90人を切ったということで少しは安心しているところです。飲食店も緩和される話もありまして、またどうなってくるのか心配もありますが、いい方向に向かえばいいなと思っております。ご質問ございませんか。

(ない旨の声あり)

【教育長】ないようですので、報告事項1を終わりにします。

【教育長】次に、報告事項2、運動会、体育祭等の対応について、事務局の説明をお願いします。

【参事兼学校教育課長】資料として運動会、体育祭、学校行事について、現時点の日程を配布させていただきました。富里北中学校は10月1日に体育祭の予定でしたが台風の接近があるということで、4日に変更を決定しております。富里幼稚園が10月2日の土曜日に実施予定でしたが、同じく台風の接近のため3日の日曜日に変更するという連絡が来ております。その他はお配りした資料のとおり、感染予防に留意しながらできる限りの対応をして行事を行っております。

ちなみに富里小、第一小、浩養小、浩養幼稚園、七栄小の運動会につきましては、本来18日の予定でしたが、雨のため19日に実施しております。これらに関しては、現在のところ感染等の問題はなかったということで、無事実施できております。あと、富里中学校が修学旅行を県内で実施予定でしたが、保護者にアンケートを取ったところ、2割強の保護者が今の時期は適当ではないという回答があったということです。あらかじめ中学校では2割を超えて不参加の回答ということであれば、中止をしますという前提でアンケートを取ったということなので、2割を超えていたので中止するということになっております。富里北中は11月にそのまま実施ということなのですが、学校の学級の規模、生徒数が違う学校なので、富里中としてはたくさんの生徒を連れてというところで、躊躇するところがあったのでそのような決定をしております。代替の行事については校長と話をし、何か子どもたちの思い出に残るようなものができるよう考えてくれるよう伝えております。以上でございます。

**【教育長】** ただいま説明が終わりましたが、質疑などがございましたらお願いします。富里中学校の修学旅行が中止という話がございました。いつだったかテレビで、小学校6年生が思い出作りができてよかったという報道もあって、やはり何かしらやってあげたいなというのがございます。引き続き富里中学校とは調整をしていただいて、代替の行事をお願いしたいところでございます。御意見等ございますでしょうか。

(ない旨の声あり)

**【教育長】** 特にないようですので、報告事項2を終わりにします。

次に、報告事項3、教職員組合要望について事務局の説明をお願いします。

**【教育総務課長】** 資料の29ページをお願いします。令和3年8月30日に教職員組合から要望書を受け取りました。30ページの(3)トイレの改修、洋式化につきましては、学校現場に入るスケジュール等をすでに調整している学校がありますので、それぞれの学校の管理職と情報共有をしてくださいと伝えております。また、要望全般において令和3年度予算事業で修繕などの対応が可能な内容がありますので、学校からそれぞれの担当課へ連絡いただくよう依頼したところです。また、現在、各学校において令和4年度の当初予算のヒアリングを実施しております。こちら教職員組合の要望につきましては、学校から

の予算要望に内容を盛り込んでいただくよう依頼したところです。以上でございます。

【教育長】事務局の説明が終わりました。質疑等がございましたらお願いいたします。ちなみに、昨年と何か大きく変わったところがありますか。

【教育総務課長】今年度の教職員組合からの要望で1番目となります新型コロナウイルス感染症に関する対応ということで、教職員の皆さんの負担が増大している中で、外部清掃業者等、民間委託等の作業依頼について具体的な内容として盛り込まれております。以上となります。

【委員】2点お聞きしたいことがあります。1点目が「トイレ清掃、牛乳パックの洗浄作業などに多くの時間を割かれております。」とあります。トイレ清掃及び消毒で、学校によってはトイレ清掃を生徒が、消毒作業は教職員がやるというような形をとっているようです。富里小では児童がトイレ清掃に一部関わっているということで、あとは南小では消毒に重きを置いた点では、児童は関わっていないということを知り及んでいます。要望として言うのであれば、多くの時間を割かれているという時間を、要望者側で把握しているのかどうか。これが把握されていないと、清掃業者に依頼という説得力がないのではと思うので確認していただきたい。2点目として、(2)の樹木等の伐採・管理について、「ボランティアの活用などは市で取り組むことはできないでしょうか。」ということで、大きな木に関しては安全性の面から、業者への委託が必要と思いますが、その線引きで校庭の草刈りとか、樹木の剪定に関しては、小・中学校のPTAの応援とかやっていると思うのですが、それらとの整合性はどのように考えているかを明確にしてほしいと思います。

【教育総務課長】まず消毒作業の件につきましては、委員おっしゃるとおり学校の規模であるとか、児童生徒数によって、どの部分を教職員でやっておくといった役割的なものもあると思います。予算の編成ヒアリングを教育総務課、学校で始めておりますので、各個別、具体的な内容については学校と直接やり取りしたいと思います。樹木の伐採、剪定の管理ですが、機械器具等が必要になる高木の伐採であるとか、強剪定といったものについては、市の責務だと思っております。それ以外の低木の部分、植栽における軽めの剪定については、ボランティア若しくはPTAのお力添えをいただきながら進めていければと思います。以上でございます。

【教育長】 富里市の学校は緑が多くて、高木がすごくたくさんあって管理が大変だなというのが実感で、もう少し低くていいのかなという気もしております。

【委員】 31ページの3番のところで、「介助員・個別指導員・日本語指導員等の増員は必要不可欠です。」とありますが、このような要望はできれば早めに対応していただきたいと思います。コミュニティ・スクールを導入することで、これらが改善される可能性もあるのでしょうか。

【参事兼学校教育課長】 学校運営協議会の協議をとおして、学校の実情、こういう子どもたちがいて、支援が必要であると説明して、協力いただけたところは協力いただくというのは考えますが、介助員・個別指導員・日本語指導員は、いわゆる職として責任が生じている職、例えば子どもがけがをした場合、職として携わっているものであれば保険ですとか適用になりますが、ボランティアとしてお手伝いというのは、その線引きが難しいと思います。これから協議会をやっていく中でいろいろあると思うのですが、ここに示されている職に関しては、委員が言われたとおり予算を増やしてきちんとした立場として、人を増やしていくのが一番理想であると考えております。

【教育長】 イメージとして例えば放課後子ども教室、放課後の学習指導というか、そういったものを目指していければいいと思っております。確かに今説明があったように、介助員ですとか、なかなか厳しい部分があるかと思っておりますので、やはり放課後の学習指導からやっていけたらと考えております。その他ございますか。

【委員】 プールの整備についてですが、タイル等を張り替える事業や改修をしていると思いますが、今後整備を一層進めていくのでしょうか。

【教育総務課長】 プールの整備ということで、令和3年度は結果としてプール事業が休止となっておりますが、富里中プールの足元のタイルの修繕を実施しております。

【委員】 他校のプールはどうでしょうか。

【教育総務課長】 プール事業は小・中学校全てで休止となっておりますが、プールの修繕につきましては各学校から要望をいただいた上で、順次支障のないように修繕をしています。また、プールの水処理、ろ過の部分についても今年度授業を実施しておりませんが、学校とお話ししながらプールの清掃に伴って、一部ろ過の機械点検等を実施しております。

【教育長】 プールを外部委託している学校もあろうかと思えます。なかなかプールはコストがかかるものでございまして、委託した方がコスト面等を考えるといいのかなと思うのですが、委託業者がいるのかということもございまして。自校でやっていただける間は、自校でやっていただくというのがいいのかなと思っておりますが、いずれはもしかしたらなくなるということもあろうかと思えます。高校ですともう一切、プール授業やっていませんので、解体してくれという要望がたくさん挙がっております。解体費用に2,000万から2,500万円掛かりますので、なかなか進んでいないという状況もございまして。授業をやらなから解体してくれとなると、市内の小中学校でもそれだけの費用負担が生じるという状況もございまして、なかなか難しいところもございまして。最後に、私もこの要望書の提出の際に同席しております。その中で、コロナ対応や通学路対応等、様々な状況でございまして、市の財政も非常に厳しい状況もございまして。すべての要望にお応えできればいいのですが、やはり優先順位を付けさせていただいて、優先度の高いものからということでお話をさせていただきました。とはいえず子どもたちに危険が及ぶようなものにつきましては、早急に対応しなければなりませんので、学校長を通じて早くお知らせいただきたいをお願いをしております。他にございましてか。

【委員】 先ほど■■■■委員がおっしゃられた、3番の教職員の配置に関する事項についてですが、実際に市で配置していただければそれに越したことはないと思っておりますが、今、外国からのお子さんも増えていて、富里では日本語指導員を今までよりも多く配置してくださっています。それでも学校現場は足りない状態で、実際、みんなの日本語のボランティアの皆さんの協力をいただいているのではないかと思います。ボランティアの方も今なかなか集まらなくて、不足しているということで、学校は本当に切羽詰まっているというか、日本語の指導をいかに進めていくかで、本当に大変な状況にあると感じています。そういったことを考えると、確かに市で手配していただくのが一番いいことだと思うのですが、実際問題、それが叶わない状況にあるのも事実だと思います。みんなの日本語の皆さんのようなボランティア団体が、常時活動できるような組織を市としても考えていかなければならないと思うのですが、その辺はどうでしょうか。

【参事兼学校教育課長】 確かに学校現場の手が足りない中で、そういう方に助けていただけるのは非常にありがたいと思っておりますので、日本語指導のボランティアの方たちにできるだけ声をかけて、幅を広げていく

というのは当然やるべきだと思います。ただそれは悩ましいところがあって、本来、公教育なので委員がおっしゃるように市であったり県であったりが予算措置して、人をつけるべきであるというのが一つです。それから私、前任校で中国人の子がたくさんいて、日本語もほとんどわからないので、入れ代わり立ち代わり勉強を教えていたのですが、中国の方のボランティアも来てくださっていました。たまたま私を感じたことですが、日本語がわからない子に日本語を教えることと、日本語を教えながら、日本の勉強の内容を教えるというのは、少し別なのだと思います。ただ日本語が話せるようになればいいだけではなく、私たちがやっていたのは、中国語しかわからない子に日本語をわかるようにさせながら、なおかつ学習の内容を伝えていく。国語は難しかったですけれど、せめて算数の計算とかをわかるように、日本語、中国語を織り交ぜながらやっていくというところで、そこまでを考えていくと、ボランティアの方にそれをお願いしていくのはかなり、協力関係をきちんと作っていかねばならないだろうなと感じていました。やはり繰り返しになりますけれど、日本に来ているからには、学校でお預かりしている限りは、きちんと勉強を教えてあげなければいけないと思いますので、できるだけ予算をとっていただいて、人を配置できるようにということをもっと主眼に、合わせて委員おっしゃるように助けていただける方をたくさん増やした方がいいとわかっていきますので、並行してやっていきたいと考えております。

**【教育長】**やはり公教育ですから、本来であれば県なり市なりで配置すべきと考えております。ただやはり人材がいるのかというところもありまして、そうは言うものの子どもたちはいるわけで、その辺のところをどうカバーしていくのかというところだと思います。またボランティアというお話も出ていますが、実は学校は情報がなかなか入ってこないところがありまして、すべて結び付けるわけではありませんが、コミュニティ・スクールを導入することによって地域の人たちの情報をいただきながら、そういった人材がいるのかどうかというのもあるのかと思います。しっかりと予算は要求していきたいと考えております。他にございますでしょうか。

(ない旨の声あり)

**【教育長】**特にないようですので、報告事項3を終わりにいたします。

次に報告事項4、令和3年新成人特別支援事業について事務局の説明をお願いします。

**【生涯学習課長】** 令和3年新成人特別支援事業について説明させていただきます。本事業は新型コロナウイルスの支援パッケージといたしまして9月定例市議会の最終日に追加議案として提出をさせていただきます。総額で1,148万8,000円の補正をさせていただきますのでございます。32ページを御覧いただきたいと思っております。事業の内容でございますが、新型コロナウイルス感染症によりまして、皆様御承知のとおり2回にわたりまして成人式を延期させていただきました。そこで新成人の皆様に対しまして、経済的、精神的負担を緩和するとともに、コロナ禍を乗り越えていただきたいという思いで、支援金を給付するものでございます。事業の対象者でございますが、平成12年4月2日から平成13年4月1日までに生まれた方で、令和2年11月30日時点におきまして本市の住民基本台帳に記録されている方。それから市外の方で、市内の学校に在籍したことがある方で、事前に参加する旨を令和3年8月20日までに申し出た方。最後にやむを得ない事由により申し出ることができなかつた方を対象としており、対象者数として556名を見込んでおります。事業の内容といたしまして、支援金として1人当たり2万円を給付いたします。給付のスケジュールでございますが、令和3年9月28日、本日、申請案内通知を発送いたします。明日若しくは明後日には対象者に届くとは思っております。この通知の中に、申請書、返信用の封筒が入っておりますので振込口座等々を記載し、返送していただきまして、10月の中旬から随時、振込の手続きをしていきたいと考えております。生涯学習課といたしましては、できれば11月中旬に皆様に振込を完了したいと考えております。遅くとも年内には手続きを終了したいと考えております。ただ、どうしても申請が遅れてしまう方もいらっしゃると思っておりますので、令和4年2月28日までを申請期間としております。補正の内容でございますが、需用費、事務費ですとか、郵便、返信用の切手代が36万8,000円。特別支援金として1,112万円。総額で1,148万8,000円として特別支援事業として補正をさせていただいたところでございます。説明は以上でございます。

**【教育長】** ただいま説明がございました。質疑等があればお願いいたします。

**【委員】** 特別支援事業に関しては、とてもありがたい事業だと思います。女性の方は着付けとか、着物を借りたり、レンタル代が掛かるのでそういった負担が少しでも減ればすごくいい事業だと思います。富里市の成人式の予定は立っていますか。

**【生涯学習課長】** 緊急事態宣言が今月で解除されるという報道がありました。10月の感染者がどの程度、今現在の減っている状況が続くのか、また年末にかけて増えていくのかというところですがけれども、生涯学習課としては年内には、令和3年の成人式は開催したいと考えております。ただ、開催の仕方としまして、成人式という堅苦しい形ではなく、同窓会、クラス会のようなものにしたいと考えております。この事業の目的にありますように、成人式というのは中学校時代の友達ですとか恩師に再び出会える場面であると思います。富里市が中止ではなく延期とした理由は、そういったところがございますので、成人式という形ではなく、コロナを乗り越えた中で昔の友達と会える機会をとということで、11月若しくは12月には成人式に代わる行事を、実行委員と相談しながらやっていきたいと考えています。

**【教育長】** 他に何かございますか。

(ない旨の声あり)

**【教育長】** それでは報告事項4を終わりにします。

次に、報告事項5、月例報告について、教育総務課長から順次お願いします。

**【教育総務課長】** 資料は33ページからとなります。9月の月例報告については、記載のとおりとなります。10月は26日に第8回教育委員会定例会議を予定しております。よろしく申し上げます。

**【参事兼学校教育課長】** 資料35ページとなります。臨時の校長会を実施しております。本来であれば9月の最初に校長会をやる予定でしたが、緊急事態宣言が延長されるということで、学校がそれに合わせた対応をせざるを得ないということで、9月以降の学校生活について、臨時の校長会議を開いて内容を説明してきました。いろいろ感染症を防ぐための対応ということで、部活動や普段の生活などについて話をしてきました。一番力を入れて説明したのが、万が一の休校に備えてのタブレットの持ち帰りの準備を進めてくれということで、資料を出しながら進めてもらっています。持ち帰って、なかなかうまくいかないということもありましたが、9月の最初から順を追って、学校でやってもらっていますので、だいぶできるようになっていると考えております。それ以外はここに記載のとおりとなっております。

**【学校給食センター所長】** 令和3年度分学校給食費徴収状況について報告いたします。資料の36ページでございます。令和3年8月末現在の徴収状況でございますが97.15パーセントでございます。前年同期と比較しまして0.02ポイントの減となっております。滞納世帯

に對しまして、給食費未納のお知らせを学校を通して配布し、引き続き徴収率向上に努めてまいります。

【生涯学習課長】生涯学習課に係る部分について御説明させていただきます。37ページをお願いいたします。月例報告につきましては記載のとおりでございます。10月の予定でございますが、31日の日曜日に富里市スピーチコンテスト・パフォーマンス発表会を予定しておりましたが、中止とさせていただきます。続きまして38ページでございます。月例報告については記載のとおりでございます。10月の予定でございますが、10日の日曜日に2021とみさとスポーツ健康フェスタを予定しておりましたが、中止とさせていただきます。

【図書館長】図書館でございます。ページは39ページを御覧いただきたいと思っております。9月の月例報告でございますが、それぞれの行事の参加人数を報告させていただきます。4日の土曜おはなし会は5名の参加、8日の親子おはなし会は8名の参加、15日の水曜映画会は26名の参加、18日の土曜おはなし会は5名の参加がございました。

また、26日に「よみがえる末廣農場」と題して行われました富里歴史講座につきましては、12名の参加がございました。コロナの関係もありますが、周知に努めてまいります。中段の図書館利用状況につきましては、記載のとおりでございます。10月の予定ですが、土曜おはなし会、親子おはなし会、水曜映画会は「教誨師」の上映を予定しております。

【教育長】事務局から報告がありました。質疑などがございましたらお願いいたします。

【委員】8月25日の臨時校長会議の中で、臨時案件、通常案件がありますが、これに對してある程度の結論とか方向性が出ているのか。出ていない場合は案件に對する回答や決定事項は、どのように出てくるのでしょうか。

【参事兼学校教育課長】会議の中で、学校再開に向けて説明したわけですが、この場合はどうなのかといった質問がたくさん出ました。会議終了後、教育長中心に對応を検討して翌日には、各学校に子どもたちがやってくる前に、市としての方針を示しております。具体的には部活動をどうするのか、感染症が出た場合の對応であるとか、タブレットの持ち帰りであるとか、いろいろな細かいことが出てきましたので、全てにおいて全学校に對して質問のQ&Aという形で、出させていただきます。

【委員】それと連絡事項の「C a L a b o L a n g g u a g e」について、ネットでも調べたのですが、推進計画についてというのが理解できなかったのので、説明をお願いします。それから学校給食の残菜率というのは前から出ていますが、これに対する学校の具体的なプランというのでも聞こえてこないのので、それについてもお願いします。

【参事兼学校教育課長】英語の方なのですが、県が進めているもので、中学生を対象にしております。タブレットを今配布していますけれども、これを活用してソフトウェアを導入して中学生が使うように示されていますので、富里市でも取り組んでいるところです。主に何をするかというと、ただ書くだけではなくて発音がだいぶ鍛えられるということで、こちらを使うよう指示を出しております。続いて残菜率については、以前、食習慣に関係があることが何となくわかってきたので、学校給食を通して、食育を通して残菜率ができるだけないように考えていたのですが、緊急事態宣言が延長されたりして、給食の時間を変えたり、牛乳パックの感染予防ため一時回収していたものを焼却に回したりとか、感染予防の対応に力を入れた関係で、おろそかになっているというのが事実でございます。10月以降、宣言が解除されるということで、残菜率をなくすということを目指した食育に、少し力を入れたいと考えております。

【教育長】その他、何かございますでしょうか。

(ない旨の声あり)

【教育長】他に、ないようですので、報告事項5を終わりにします。

## 7 その他

【教育長】次に、その他に移ります。その他として、ございましたらお願いします。

【委員】タブレット端末の関係で、町田市でのいじめ問題、パスワードの問題があって、子ども同士のなりすましでの原因のいじめがニュースでありましたが、そういったことの対応について、富里市の状況はどうなっているのかをお願いします。

【参事兼学校教育課長】富里市でも事件の内容を重く見ておりまして、対応をしているところです。町田市ではパスワードがみんな共通で、なりすましが簡単であったということですが、富里市では個別のパスワードを設定していて、人には見せないように、教えないようにという指導をしております。今、ICT担当の指導主事が例えばこんな場面で人の悪口が書き込めたりするのではないとか、いろいろな事例を

集めて、起こりえること、もしかしたらこう使われてしまうのではないかというのを集めております。また、その危険性がはっきりしてきた時点で、各学校にこんな場面でこのように使われる可能性があるので、指導について十分留意するように伝えていくことを考えているところです。

【教育長】他にございますか。

(ない旨の声あり)

【教育長】特にないようですので、その他を終わりにします。

次に非公開案件に入ります。報告事項1について事務局の説明をお願いします。

協議事項1を終了しましたので、非公開を解きます。

## 8 閉会宣言

【教育長】それでは、本日の日程は全部終了しました。

令和3年度第7回富里市教育委員会定例会議を閉会します。